

12月13日（土）～

## 横倉山自然の森博物館からのお知らせ

冬の企画展『川添晃 水彩画展-土佐日記の世界  
1980年の記録より-』

# お 12 2008年 ち

広報  
No.450



10月25日 新越知町制50周年記念式典

### 町民の動き (20.11.1現在)

人口……………6,876人 (△ 1)  
男……………3,213人 ( 5)  
女……………3,663人 (△ 6)  
出生…………… 0人  
死亡…………… 8人  
転入…………… 13人  
転出…………… 6人  
世帯数……………3,082戸 ( 3)



<http://www.town.ochi.kochi.jp/>

# 新越知町制50周年記念式典を盛大に開催

越知町長 吉岡 珍正



新越知町制50周年記念式典を挙げるにあたり、ご挨拶申し上げます。

私たちの町「越知町」は、昭和の大合併（町村合併促進法）により、昭和29年3月20日に大桐村、横畠村と合併。同年4月15日佐川町尾川の一部、同年7月20日明治村、長者村の一部、同年10月10日佐川町山室、昭和33年4月1日佐川町黒岩の一部を編入し現在の姿となっています。この間、合併までには、それぞれの地区内において、厳しいやりとりや、衝突があったと聞いています。しかしお互いの

感情も、時間の過ぎていく中で、いい方向に進展し、落ち

ついた越知町を形勢して参りました。美しい清流仁淀川、平家伝説につつまれた霊峰横倉山、によどかあにぼるの花火大会、秋のコスモス祭りなど、多くの住民が安心して楽しく暮らす事の出来る越知町になりました。この歴史の中では、オイルショックや、バブルの崩壊、平成の大合併と大きなうねりの中で翻弄されました。合わせ少子高齢化や過疎化には歯止めはかからず、地域の将来に黒いかげを落としています。また、この数年、医療や福祉制度が大きく変化し高齢者や障害者には大変厳しい社会になっています。一方、景気は益々低迷していますし、都市と地方の格差もいぜんとして進んでいます。特に財政力の弱い高知県

越知町議会議長 片岡 清則



10月25日の町制50周年記念式典には、町内外から多数のご出席を賜り、盛大に挙行できましたことに心からお礼を申し上げます。また、式典において功労表彰を受けられた皆様方には、長年のご功績に敬意を表し、あらためてお祝いと感謝を申し上げます。

本町は、昭和29年から33年にかけて、横畠村、大桐村、明治村、長者村、佐川町の一部と合併し、現在の越知町が誕生しております。

社会・経済各般にわたり、波乱・激動の時代から変転きわまりない50年間でありますが、先人の方々の尊いご努力により、町勢は着実に発展を続けて参りました。

さらに、町民の皆様の深いご理解とご協力、並びに関係各方面の格別のご指導・ご支援を賜り、生活環境や道路交通網の整備拡充、教育・福祉の向上、農業・商工・観光の振興など、着々と前進を続け、50周年という大きな節目を迎えたのであります。

今後は、社会情勢の急速な変化に柔軟に対応しながら、町勢発展はもとより、周辺市町村、さらには高知県全域の発展向上に努めなければなりません。

私たちは、先人が築き上げた歴史を受け継ぎ、全町民を挙げて、一層の創意工夫を凝らし、未来を担う子供たちや地域住民が「任んで良かった」と本音で言える、豊かで潤いのある郷土をつくり上げていく義務があります。

議会といたしましても、町民の皆様や関係各位との連携を密にして、さらなる努力を尽くす所存でありますので、本町の限らない発展に一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

# まちの話題

## 新越知町制50周年記念式典

10月25日(土)、町民会館において、新越知町制50周年記念式典が盛大に開催され、来賓・町関係者ら約200人が出席し、町の半世紀の歩を振り返るとともに、さらなる発展を誓い合いました。

式典では、吉岡町長が「先人から受け継いだ、私たちの越知町」を守り続けていかねばならない」という思いを熱く語り、衆議院議員山本有二さん、高知県副知事十河清さんが祝辞を述べました。

各分野に尽力された功績を讃え、感謝の意を表す表彰が行われ、36の個人・団体がその栄を受けました。

また、越知中学校吹奏楽部の演奏、越知小学校の南中ソーランや津野山神楽などのアトラクションは、式典を大いに盛り上げました。



### 記念表彰受賞者・団体 (敬称略)

#### 【地方自治の発展】

武政浩太郎  
箭野 寅喜  
野々村 優  
寺村 晃幸  
山橋 正男  
藤原 忠一  
片岡 廣海  
片岡 健吉  
古味 良一  
高橋 勝麿  
狩野 榮

#### 【教育の振興】

山中 半  
山地 亮孝  
藤原 修一  
西森 正  
故 宮崎彌太郎

#### 【商工業および鉱業の発展】

四国部品株式会社

#### 【農林水産業の振興】

斎藤 秀夫  
片岡 清則  
山崎 耕助  
今成園芸組合

#### 【建設業の発展】

有限会社 大幸建設  
有限会社 横島建設

#### 【社会福祉の増進】

山地 三子  
箭野 貞雄  
西森登志喜

#### 【火災、水害その他災害の防除】

藤原 忠正  
橋詰 征朗  
大原 邦雄  
矢野 一郎  
井上 直一  
小田淳太郎  
山本 攝

#### 【善行表彰】

氏原 和子  
大田 博志  
大田 美恵



### 新越知町制50周年記念式典



## 盛大に開催

第23回高知県小学生空手道大会が11月2日（日）に町民総合運動場体育館で行われ、約220名の小学生が参加し、盛大に開催されました。

開会式では、おちスポーツクラブの片岡漱君が力強く選手宣誓を行いました。おちスポーツクラブからは、総勢14名がそれぞれの部門で日ごろ



の練習の成果を發揮し、低学年団体形の部では、準優勝に入賞するなど熱い声援に応え健闘しました。

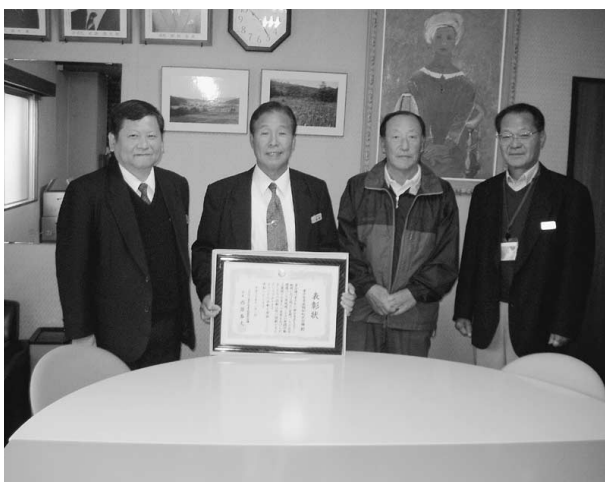
最後になりましたが、今大会にご協力くださいました関係者、保護者の皆様にお礼申し上げます。

## 青少年育成国民会議

### 会長表彰を受賞

11月9日に高知市で行われた「全国青少年健全育成強調月間」記念高知県大会で青少年育成越知町民会議（会長 吉岡珍正）が青少年育成国民会議会長表彰を受賞しました。

越知町民会議は、昭和53年に設立以来、青少年の健全育成、非行・犯罪防止に町民総ぐるみで取り組んでいます。毎年行われている補導活動パトロールでは補導員・PTA・保護士等の皆様方にはご協力をいただいています。今後においても、町民の皆様のご支援・ご協力をよろしく願います。



## 無病息災・家業繁栄

### などを願って

毎年恒例の越知町商工会青年部主催による「おなばれ」が11月10日に越知保育園児や中学生など、約200人が参加し盛大に開催されました。

この行事は、無病息災・家業繁栄などを願って行われているもので、越知中学校吹奏楽部のマーチングバンドを先頭に天狗や鬼など、さまざまに仮装した行列や御神輿を担ぎ白装束に身を包んだ勇壮な一行が、坂折川から商店街などを練り歩きました。

また、五葉荘や山崎病院では、巫女姿に扮装し、伝統芸の浦安の舞を披露すると観客からは大きな拍手が送られていました。



# 国際交流協会からこんにちは

「韓国行ってきましたんー!!」  
国際交流員 孫 仙正

ご報告します〜！ 越知町国際交流協会韓国研修団16人、「ソンちゃんと一緒に眠れない2泊3日！わくわくソウル！」のハードコースを無事に踏破し、越知町に戻りましたのでご報告いたします〜！  
広報を通じてお知らせした通り、11月7日夜ソウル到着、9日午後ソウル出発の短い日程でしたが、中身はとても充実な2泊3日。年齢バラバラ、体力バラバラの16人にとって、タイムトルリ眠れない3日間になったのではと思います。皆さんお疲れ様でした♪



「出発の飛行機に乗る前、松山空港で、さすが越知の皆さんは空港に着くやいなやビールをいっぱいすつ！(笑)」



コスモスを描いた手作り桃色(♥)の「越知町ガイド旗」を、頭の上に堂々と差し込んで(！)ソウル都心部を歩き回った越知町民16人の2泊3日間のお話、聞いてくださいね。

7日の午後7時半仁川空港到着。韓国一番の繁華街「明洞(ミョンドン)」の近くに、去年オーブンしたばかりの新しいホテルにチェックイン。チェックインが終わり次第16人は、1分も惜しい気持ちで明洞に出かけました！時間は午後10時、メニューは焼肉〜。きや、幸せー♥  
あつという間に食べ終わって、夜の明洞をブラブラ。午後11時過ぎにもまだ閉まってないお店や屋台は、さすがの「ダイナミック・ 코리아」を感じさせます！



夜11時半、買い物に夢中の女性陣と、韓国屋台に興味津津の男性陣〜！



しかし、予定していた通り、明日はかなりのハードスケジュール。簡単な買い物などを済ませて、午後12時過ぎ頃ホテルに戻りました。2日目は午前7時半からホテルを出発。韓国最初のゴシック建築物である明洞聖堂をちよこつと見て、朝ご飯では栄養満点の韓国伝統お粥をいただきます！  
その後の本番コースは、世界遺産である韓国の宮殿、「昌徳宮(チャンドククン)」。ここ昌徳宮からは、元国際交流員の尹さんが合流、今日一日ガイドを手伝ってくださいることになりました。(尹さんから、越知町の皆さんにもよろしく！ということでした。)

昌徳宮は韓国独特の宮殿建築方式(韓国特有の非定型的造形美と呼ばれています)を代表するとても重要なところ。自然との調和がとつても美しく、敷地全体が一つの芸術作品という評価を受けているところです。しかも運良く昌徳宮の紅葉はちょうど見ごろ！



とつてもきれいな紅葉にガイドの任務を一瞬忘れ、一番叫びまわるのはワタクシ韓国人。(頭には変わらぬ、桃色の越知町ガイド旗。)

あ〜でも今年の秋はこれで満足！と言えるほど、1時間半ゆつたり、きれいな紅葉が満喫できました。しかも気分はすっかり朝鮮時代のお姫様〜♥

お姫様の夢から抜け出して次に向かった所は、OIEA研修旅行ならではの大胆なコース、韓国の西大門刑務所。西大門刑務所は1908年日本占領時代日本により建てられた監獄で、多くの韓国独立運動家が死刑に処せられた歴史の現場でもあります。約1時間くらい、日本語で説明してくださいる先生と一緒に、少し真剣な気持ちになつて勉強をしました。



西大門刑務所を出る前に案内してくださいました先生と一緒に記念撮影。先生、ありがとうございました。カムサハムニダー！

♥ 1月号に続きます

## 越知町人事行政の運営等に関する状況

町政に対してより一層のご理解をいただくために、「越知町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」(平成17年条例第22号)の規定に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

### 1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況 (H19.4.1~H20.3.31)

	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	1人	1人	2人
計	1人	1人	2人

(2) 職員の退職の状況 (H19.4.1~H20.3.31)

定年退職	0人
勸奨退職	1人
普通退職	0人
分限免職	0人
懲戒免職	0人
失職	0人
死亡退職	0人
計	1人

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成19年	平成20年		
一般行政部門	議会	2	2	0	その他  事務の統廃合縮小 法令等の制定改正(特定健康診査等)
	総務	21	20	△ 1	
	税務	8	8	0	
	農水	8	8	0	
	土木	8	8	0	
	民生	21	20	△ 1	
	衛生	7	8	1	
	小計	75	74	△ 1	
特別行政部門	教育	24	24	0	
	小計	24	24	0	
公営企業等会計部門	水道	3	3	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	6	6	0	
	小計	10	10	0	
合計	109	108	△ 1		

(注) 職員数に教育長を含む。

(4) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成20年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	
標準的な職務内容	主事	主査	主幹	係長	補佐主監	課長		
職員数	人 1	人 3	人 25	人 14	人 13	人 6	人 62	
構成比	% 1.6	% 4.8	% 40.3	% 22.6	% 21.0	% 9.7	% 100.0	
参考	1年前の構成比	% 1.6	% 6.4	% 46.0	% 15.9	% 20.6	% 9.5	% 100.0
	5年前の構成比	% 5.7	% 14.3	% 34.3	% 21.4	% 10.0	% 14.3	% 100.0

(注) 越知町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。(税務・保育士等は除く。)

## 2 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 18年度の人件費 率
	千円	千円	千円	%	%
19年度	3,639,129	70,124	769,387	21.1	19.4

(注) 人件費とは、職員に支給される給料や各種手当のほか、共済費(民間の社会保険料の使用  
者負担分に相当するもの)や退職手当組合負担金等を含む費用の合計をいいます。また、一  
般職の給与のほか、町長等の常勤特別職の給与、議員等の非常勤特別職の報酬等が含まれ  
ます。

### (2) 職員給与費の状況(全会計決算)

区分	職員数 A (人)	給 与 費 (千円)				一人当たり給与費 (B/A) (千円)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	108	385,986	42,309	149,596	577,891	5,351

(注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。  
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数で、教育長を除く。

### (3) ラスパイレス指数の状況

平成19年度	95.4
平成18年度	93.6

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員と地方公務員との間の給与水準を比較す  
るときにおいて、国家公務員を100としたときの数値です。

### (4) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
越知町	円 321,958	円 351,396	歳 41	円 259,923	円 273,679	歳 45

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当などの諸手当の  
額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

### (5) 職員の初任給の状況 (平成20年4月1日現在)

区 分			越 知 町		国	
			決定初任給	採用2年経過日 給 料 額	初任給	採用2年経過日 給 料 額
一般 行政職	試験ま たは職種	初級	140,100 円	149,800 円	140,100 円	149,800 円

### (6) 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当(平成20年度支給割合)

越知町				国			
期末手当	3.0 月分	勤勉手当	1.450 月分	期末手当	3.0 月分	勤勉手当	1.500 月分
	6 月期 1.4 月分		6 月期 0.725 月分		6 月期 1.4 月分		6 月期 0.750 月分
	12 月期 1.6 月分		12 月期 0.725 月分		12 月期 1.6 月分		12 月期 0.750 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) 勤勉手当の支給割合は、総額算出のためであり、実支給割合は勤務成績により異なります。

## イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

越知町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 25,858千円			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額です。

## ウ 時間外勤務手当

時間外勤務手当	19年度	支給総額	
		職員1人当たり平均支給年額	11,711 千円
	18年度	支給総額	
		職員1人当たり平均支給年額	10,661 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

## エ その他の手当

(平成20年4月1日現在)

区分	内 容	国の制度との異同
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500 円 配偶者がいない場合の1人目の子等 11,000 円 16歳~22歳の子1人につき 5,000 円加算	同 じ
住居手当	借家・借間の場合 家賃月額 23,000 円以下は 12,000 円を控除した額 23,000 円を超えるときは 27,000 円を限度  自宅居住者(世帯主) 新築または購入後5年間は 2,500 円	同 じ
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000 円 自動車等使用者 通勤距離に応じて 2,000 円~24,500 円	同 じ

## (7) 特別職等の報酬等の状況

(平成20年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長			610,000 円
	副 町 長			521,000 円
	教 育 長			488,000 円
報 酬	議 長			224,000 円
	副 議 長			184,000 円
	議 員			165,000 円
期 末 手 当	町 長	(20年度支給割合)	6月期	1.40 月分
	副 町 長		12月期	1.60 月分
	教 育 長		計	3.00 月分
手 当	議 長	(20年度支給割合)	6月期	1.40 月分
	副 議 長		12月期	1.60 月分
	議 員		計	3.00 月分

## 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

## (1) 職員の勤務時間(標準的なもの)

(平成20年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
40時間	午前8時30分	午後5時30分	正午~午後1時



(2) 年次有給休暇の取得状況 (H19.1.1~H19.12.31) ・1暦年20日以内(20日以内の繰越を認める)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
4, 113日	1, 276日	105人	12. 2日	31. 0%

(3) 育児休業の状況

(H19.4.1~H20.3.31)	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0	3
前年度から引き続いている者	0	6

#### 4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分者の状況

(平成19年度中)

処分事由		処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務実績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号		0	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	地公法第28条第1項第2号 第2項第1号		0	0	1	0	1	0
職に必要な適格性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号		0	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号		0	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項24号		0	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	地公法第27条第2項		0	0	0	0	0	0
合計			0	0	1	0	1	0
地公法第28条第4項により失職した者			0	0	0	0	0	0
地公法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者			0	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者の状況

(平成19年度中)

処分事由		処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号		0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反しまたは職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号		0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号		0	0	0	0	0	1
合計			0	0	0	0	0	1

#### 5 職員のサービスの状況

(1) 職員の営利企業等従事許可の状況

(平成19年度中)

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問、評議員および当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	1
自ら営利を目的とする場合	0
報酬を得て事業または事務に従事する場合	※ 6

※ 統計調査員

## 6 職員研修および勤務成績の評定の状況

### (1) 研修の状況(平成19年度)

研修名	研修回数	参加者数
①階層別職員研修	6回	8人
②能力開発・向上研修	10回	18人
③メンタルヘルス研修	5回	118人
④人事評価研修	2回	35人

### (2) 勤務成績の評定

平成20年度	試行を実施
平成21年度	実施

(注) ①・②はこうち人づくり広域連合実施の研修、③・④は越知町実施の研修。

## 7 職員の福祉および利益の保護の状況

### (1) 健康診断の状況

(H19.4.1~H20.3.31)

健康診断の種類	対象者数	受診者数
定期健康診断(人間ドック含む)	111	107

(注) 町長、副町長、教育長を含む。

### (2) 互助会制度

職員の福利厚生を図るために、人間ドック等の健康診断や指定保養施設の助成等、職員の健康増進および親睦等の事業を行っています。(平成19年度)

互助会名称	会員数	事業費補助金(公費負担分)	会員掛金
①(財)高知縣市町村職員互助会	111人	2,238千円	2,238千円
②越知町職員親和会	111人	4千円	2,596千円

(注)①は県内市町村との共同互助会、②は越知町独自の互助会。

## 8 勤務条件に関する措置の要求の状況

(H19.4.1~H20.3.31)

継続件数	措置要求件数
0	0

## 9 不利益処分に関する不服申立の状況

(H19.4.1~H20.3.31)

継続件数	不服申立件数
0	0

## 10 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

### ① 定員適正化目標

今後の職員数については、地方分権の推進による事務移譲、新たに発生する行政需要など増員要因はあるが、集中改革プランに基づき18年度から22年度までの5カ年間で6人以上の定員の削減を行う。

### ② 定員適正化計画の年次別進捗状況の概要

(各年4月1日現在)

区分	17年 計画前年	18年 (1年目)	19年 (2年目)	20年 (3年目)	21年 (4年目)	22年 (5年目)	計
計画		△3	△1		△1	△1	△6
	職員数	113	110	109	109	108	107

(注) 職員数に教育長を含む。

(平成20年4月1日現在)

区分	17年 計画前年	18年 (1年目)	19年 (2年目)	20年 (3年目)	21年 (4年目)	22年 (5年目)	計	(参考) 数値目標
実績		△3	△1	△1			△5	△6
	職員数	113	110	109	108		108	107

(注) 職員数に教育長を含む。

◆お問い合わせ先 総務課 TEL26-1111

## 国民年金のお知らせ

### 老齢年金受給者のみなさんへ

#### ●扶養親族等申告書の提出を忘れなく

所得税の源泉徴収の対象となる受給者に対しては、毎年10月下旬に「扶養親族等申告書」が社会保険業務センターから送付されてきます。この申告書を12月初旬の提出期限までに提出すると、翌年に支払われる年金から、各種控除が適用された上で源泉徴収が行われま

す。  
※詳しくは、社会保険事務所へお問合せください。

### 国民年金保険料は納期内に納めましょう

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？  
2年を過ぎると、それ以前の保険料は納めることができなくなってしまう。納め忘れを防ぐためにもお得で便利、確実な「口座振替」のご利用をお勧めします。

※平成20年1月から12月までに納めた保険料は全額控除の対象になりますが、年末調整または確定申告の際には、控除証明や領収書の提出が必要です。控除証明書は11月に送られます。1月から9月の間の納付分（口座振替の場合10月1日引落し分まで）と、年内の納付見込み額を記載しています。

#### ◆お問い合わせ先

高知西社会保険事務所  
TEL 088-875-1717  
住民課年金係  
TEL 26-1115

## 「悩みごと相談所」の開設

12月7日(日)は、高知市中央公園で「じんけんフェスタこうち2008」が開催されます。同会場において、人権擁護委員および法務局職員が地域住民の皆さんの様々な悩みごとの相談をお受けいたします。お気軽にお越しください。

#### 【日時】

12月7日(日)  
午前10時～午後3時

#### 【会場】

高知市中央公園（高知地方法務局）のテントで受付を行います

#### 【相談担当者】

- ・弁護士資格を有する人権擁護委員
- ・法務局職員

#### 【相談内容】

- ・くらしの法律相談
- ・家庭、学校、職場、地域社会などでの悩みごと相談

※相談は無料で秘密は厳守します。

#### ◆お問い合わせ先

高知地方法務局人権擁護課  
TEL 088-822-3503

## 高知県産業振興計画中間とりまとめについてのご意見募集

厳しい状態にある本県経済に活力を取り戻すため、県では、「高知県産業振興計画」づくりを進めています。この計画で掲げる目標を達成していくには、何よりも、県民の皆様と一緒に取り組んでいけるような内容でなければなりません。そのためには、計画づくりの段階から、県民の皆様と共に考えていただくことが重要です。

そこで、中間とりまとめに対するご意見を下記のとおり募集しています。ぜひ資料をご覧いただき、経済の活性化に向けた皆様の思いあふれるご意見をお寄せください。たくさんのご応募をお待ちしております。

【募集期限】 平成21年1月9日(金)

【資料閲覧場所】 越前町役場産業建設課内（高知県産業振興計画ホームページでの閲覧も可能）

【応募方法】 郵送、FAX、電子メール

#### 【応募・お問い合わせ先】

〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20 高知県政策企画部政策推進課  
TEL 088-823-9332 FAX 088-823-9267 メールアドレス122201@ken.pref.kochi.lg.jp  
高知県産業振興計画ホームページURL

<http://www.pref.kochi.jp/~seisui/keikaku/keikaku.html>

## 年末年始のごみお引っ越し

年末年始は、いつもごみを  
出している曜日と異なってい  
る地区があります。

ごみ収集カレンダーを十分  
確認して間違いのないよう、  
指定された日以外には出さな  
いでください。

ごみステーションは、利用  
者の皆さんで管理している施  
設です。

地域で決められたごみステ  
ーションに出しましょう。

### 年末年始のごみ、し尿、 火葬業務について

#### 【ごみ】

年末の29日から31日は清掃  
センターが大変混雑します。  
ごみを清掃センターへ直接持  
ち込むときは、可燃ごみ・不  
燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ  
に分別し、降ろしやすい状態  
にして早めに持ち込んでくだ  
さい。(清掃センターへの持  
ち込みは、5kgにつき30円の  
手数料が必要です)

なお、家庭から出たごみに  
限り各家庭に年1回、無料処

理券(有効期限12月28日)を  
発行します。必要な方は、環  
境水道課環境衛生係まで申し  
出てください。

#### 【し尿】

年末年始のし尿の汲み取り  
は申し込みが殺到し、対応で  
きないこともあります。早め  
に汲み取り業者へ申し込みく  
ださい。

#### 【火葬】

高吾苑は、1月1日から3  
日までの間休みになります。  
なお、受付業務は年末年始も  
平常どおり衛生センター(T  
EL26-0305)で受付  
します。

#### ◆お問い合わせ先

環境水道課  
TEL26-1114

月	日	曜日	清掃センター		衛生センター		高吾苑	
			受付時間	受付時間	火葬業務	受付業務		
12	23	火	休	み	平	常	平	常
	24	水	午前8時30分~午後4時	平	常	平	常	平
	25	木	午前8時30分~午後4時	平	常	平	常	平
	26	金	午前8時30分~午後4時	平	常	平	常	平
	27	土	午前8時30分~午後4時	平	常	平	常	平
	28	日	午前8時30分~午後4時	平	常	平	常	平
	29	月	午前8時30分~午後4時	平	常	平	常	平
	30	火	午前8時30分~午後4時	休	み	平	常	平
	31	水	午前8時30分~正午	休	み	平	常	平
1	1	木	休	み	休	み	休	み
	2	金	休	み	休	み	休	み
	3	土	休	み	休	み	休	み
	4	日	休	み	休	み	休	み
	5	月	午前8時30分~午後4時	平	常	平	常	平

## 狩猟免許試験のご案内

高知県では、冬期の狩猟免  
許試験を実施します。シカや  
イノシシなどの被害に困り  
の農林業の皆さまが自ら有害  
鳥獣捕獲の手段を得ることが  
できるよう、農閑期である冬  
期に試験を実施します。なお、  
昨年度から、わな猟の出題範  
囲が見直され、負担が軽減さ  
れています。

#### 【受験料】

初心者：5,300円  
一部免除者：4,000円

#### 【申請書配布場所】

○高知県鳥獣対策課  
○越知地区猟友会

#### 【申請方法】

郵送または持参

#### 【申請受付】

平成21年1月7日(水)  
高知県鳥獣対策課必着

#### 【その他】

高知県猟友会による事前講  
習会が1月9日(金)に上記  
試験会場(ふくし交流プラザ)  
において実施されます。

#### ◆お問い合わせ先

高知県鳥獣対策課  
TEL088-823-9039  
産業建設課  
TEL26-1105  
越知地区猟友会  
TEL26-0515

日時	試験を実施する免許の種類	会場
平成21年1月15日(木) 午前10時30分	第一種銃猟 第二種銃猟	県立ふくし交流プラザ (高知市朝倉戊375-1)
平成21年1月16日(金) 午前10時30分	わな猟・網猟	